

## 台風等災害時の対応について

足立区内全小中学校では、足立区教育委員会の基準をもとに、災害時の登下校時の対応を以下のように行います。保護者の皆様におかれましては、情報の収集やお子様への注意喚起などご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

### 1. 休校になる場合の基準（区内小中学校全校共通）

- (1) 午前6時の時点で東京都23区東部（足立区）において「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発令されている場合
  - (2) 午前6時の時点で東京都23区東部（足立区）において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合
- ※ 大雨警報や強風注意報などの場合は休校となりません。

### 2. 休校になる場合の情報提供等について

- ・休校になる場合は、区内小・中学校が一斉になります。足立区教育委員会が午前6時頃に判断し、休校になる場合は学校配信メールに登録されている全小中学校の保護者へメールでお知らせします。（足立区のホームページ等にも午前6時前後に掲載されます。）
- ・メール配信システムの混雑を避けるため、学校からは休校の有無についてのメール配信は行いません。ただし、栗原小学校が単独で登校時間の変更等をする場合は、午前7時頃までに学校配信メールで連絡します。
- ・台風による被害が甚大な場合、学校職員の出勤が困難となり、問い合わせや学校からの情報提供ができなくなることも想定されます。そのような事態になった場合は、足立区のホームページの情報や、テレビ、ラジオ等で警報の状況を確認し、各ご家庭で登校の判断をしていただきますようお願いいたします。

### 3. 休校せずに授業を実施する場合

- ・登校時に台風やその他災害等で危険が予想されるようでしたら、安全になるまで登校を遅らせる等、保護者の方のご判断にお任せいたします。保護者の方が、台風が理由で遅れて登校させる判断をされた場合、通常の遅刻と同じように学校に同行してください。
- ・また、通常どおり登校する場合も、状況によって保護者の方が付き添って登校補助をしてくださると大変ありがたいです。

### 4. 下校時の対応について

- ・天候等の状況に応じて、授業を途中で打ち切り早めに下校したり、逆に下校を遅らせたりする場合は、学校が判断いたします。この場合、学校配信メール等でご連絡の上、「集団下校」または「引き渡しによる下校」となります。（給食は平常通り実施します。）
- ・集団下校となった場合、お子さんがどこへ帰ったらよいかを事前に確認しておいてください。（必要があれば連絡帳にて担任にもお知らせください。）

※ 学校には緊急の連絡等が入る場合もありますので、緊急時以外の電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

## 【別紙】

### 台風、地震、水難等自然災害時の登下校の対応について

令和元年 9月18日  
足立区教育委員会

#### 1. 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

(1) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「特別警報(『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等)」が発令されている場合

(2) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※ 大雨警報や強風注意報などは休校にならない。ただし、登校については下記の「4. 学校長判断による対応となる場合」を参照に校長の判断とする。

#### 2. 一部の学校のみが休校となる場合

(1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」を含む)。

(2) 学校が避難所となった場合。

#### 3. 保護者等への引き渡し対応となる場合

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。

(2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」を含む)。

(3) 学校が避難所となった場合。

#### 4. 学校長判断による対応となる場合

「1. 休校となる場合」・「2. 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、原則登校になるが、校長の判断で時刻を早めたり遅らせたりして、児童・生徒の安全確保に努める。その対応として、保護者判断で登校させない、登校を遅らせるなども校長判断に含まれる。

#### 5. 教育指導課への報告について

校長の判断で登下校時刻を遅らせたり早めたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡をお願いします。

区内全学校の対応状況を把握するために、校務支援システムのアンケート機能(Yes, No)を活用した調査を実施する場合もある。その場合は、ご協力をお願いします。

## 6. 自然災害時の登下校の対応について

### 台風（大雨、強風）

登校時	登校後及び下校時
○ 校長の判断で登校時刻を遅らせる場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。	○ 登校後、風雨の状況が悪化すると予測できる場合は、校長の判断で、下校時刻を早めるなどの対応をする。その場合の通常下校、集団下校または保護者等への引き渡しについても児童・生徒の安全を第一に、校長が判断する。 ○ 校長の判断で下校時刻を早めたり遅らせたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。

### 地震

発生時	登校後及び下校時
○ 震度5弱以上の地震が発生した場合、学校管理下・管理外において、学校長は児童・生徒の被災状況一覧表に基づき、教育指導課へ状況を報告する。 (足立区防災関連計画・マニュアル集 足立区業務継続計画【地震編】より)	○ 震度5弱未満の場合でも、鉄道の運行状況や被災状況等により、学校長の判断で、引き渡し対応等で下校時刻が早めたり遅らせたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。 (23教指企第397号(平成23年7月19日付)通知より)

### 降雪

登校時	登校後及び下校時
○ 校長の判断で登校を遅らせる場合は、教育指導課まで連絡する。	○ 校長の判断で、通常下校、集団下校または保護者等への引き渡し対応とする。 ○ 校長の判断で下校時刻を早めたり遅らせたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。

◎ なお、台風・地震・降雪を含め、気象状況によっては、教育指導課より休校または保護者等への引き渡し対応をお願いすることもある。